令和元年10月2日

			1				1	
①学校名:	千葉商科大学 大学院(私立) ②所在地: 千葉県市川市国府台1丁目3番			1丁目3番15	<del>-</del>			
③課程名:	商学研究科修士課程 中小企	業診断士養成プログラム	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規	課程	⑤開設年月日:	2010/3/1	
⑥責任者:	中小企業診断士養成プログラ	ラム委員長 長谷川 博	⑦定員:	28	3名	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程 の目的・概要:	本学の中小企業診録されており、国業 る土日中心の授業力な連携体制を構かな「ネットワーク型 しか学ぶことのでき 県の産業特性や特 断士としての知識を ルにし、その知識を	資格取得と同時展開に加え、実 薬している。中小 型中小企業診断 ないオリジナル 色の立地的特別 のを醸成するため	に修士学位務経験豊かな 外企業の経営 大」を育成商に 科目(①商的に の演習科目	の取得を目指 に実務家教員に 上のパートナーるため、省等のは 、経済学等のは 活かし変化するである複合プロである。	すプログラムでたこよる授業の実施したなり得るコミラとなりをしたかられた必ら時代に対応してがある時代に対応してガラム②習得	ある。働きなが施や企業・団イ ユニケーション 頁科目の他に 本学が立地す ていける中小 した知識を自	では、 学の力学業 が本千業 での で で の の の の の の の の の の の の の の の の	
⑩4テーマへの 該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	•入学年度前	፲2ヵ年の中小1	学前年度に卒業 企業診断士第1 に診断士第1次記	次試験合格者	í	
⑫対象とする職 業の種類:	管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業							
③身に付けることのできる能力:	・経営診断に関する技能 ・中小企業の経営についての専門的な知識及び技能 ・中小企業に関する知識			• 論理的	・マネジメント能力 ・助言能力 ・論理的思考力 ・論文作成能力			
⑭教育課程:	経営戦略、経営管理、財務・情報戦略、コンサルティング・コミュニケーションによりマーケティング、 人材マネジメント、生産マネジメント、情報化、財務・会計等に関する知識を修得するとともに、経営 診断実習および経営戦略策定実習において、製造業・流通業のそれぞれの中小企業の経営診断を 行い、実習企業の論点整理・課題設定や的確な助言・提言、論理的かつ影響力・説得力のある話し 方を修得させる。							
⑤修了要件(修 了授業時数等):	38単位(中小企業記 席時間数は本養成							
⑩修了時に付与される学位・資格等:	修士(商学)、修士(	(経済学)、修士(	政策情報学)	(所属コースに。	より異なる)、中々	小企業診断士	登録資格	
①総授業時数:	118 単位	⑱要件該当授 業時数:	86単位	該当 企業等 双方向 実務家 実地	⑩要件該当授業 /総授業時数		73%	
②成績評価の方法:	本養成コース(共通ゼンテーション、デル企業実習において)基づき、独立行政法修士論文最終試験	ィスカッション、小 は中小企業支援 去人中小企業基	、テスト、レポ 事業の実施 盤整備機構が	ート等により総 に関する基準を	合評価を行う。 を定める経済産	業省令第7条	第4項に	

1	
②自己点検・評 価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 本養成プログラムの運営と自己点検・評価にあたっては、運営委員会を設置し、大学院修士課程及び養成プログラムの担当教員(専任教員及び兼任教員)をもって構成し、本養成プログラム全般に係る事項を協議している。 更に連携関係にある企業及び団体と意見交換の場を設けており、カリキュラム設定はもとより、現在の多様な中小企業経営にかかる課題や社会のニーズを収集して本養成コースの運営と自己点検・評価に反映させている。
②修了者の状況に 係る効果検証の方 法:	本養成プログラムの履修修了者は、履修修了と同時に中小企業診断士の登録資格が与えられるため、修了者全員が資格取得者となり、本養成プログラムを修了した者については、主に翌年度5月頃に発刊される官報において、中小企業診断士国家資格取得者として発表があり、国家資格の取得を確認している。 修了者は独立開業する者、公的支援に携わる者、引き続き企業にて有資格者として活躍する者、本学の中小企業研究・支援機構 客員研究員として活躍する者が多く、親睦ならびに相互研鑽のための会として設立された「瑞穂会中小企業診断士研究会」や入学希望者向けの説明会に登壇いただく修了生より修了後の状況を把握・検証している。
②企業等の意見 を取り入れる仕 組み:	(教育課程の編成) 企業診断実習における実習先企業にアンケート調査により意見聴取を行っており、中小企業庁をは じめ連携関係にある中小企業基盤整備機構、中小企業大学校、市川市、千葉県税理士会、墨田区 商店街連合会、東京東信用金庫と意見交換をしている。 (自己点検・評価) 公益財団法人日本高等教育評価機構は、大学の認証評価機関として文部科学大臣から認証され、 大学の教育研究活動等の質の保証をすることを目的としており、評価方法及び基準等についての 見直しを常に行っている。 中小企業診断士登録養成機関の登録の更新申請を3年に1度経済産業省に、また3年に2度は同省 中小企業庁へ中小企業診断士登録養成課程計画の届け出を送付し、省庁より指摘のあった事項を もとに見直しを行っている。
迎社会人が受講 しやすい工夫:	原則として、土、日曜日及び祝日における集中講義形式、学生への連絡はWebサイトやメールを活用
②ホームページ:	(URL)https://www.cuc.ac.jp/ https://www.cuc.ac.jp/dpt_grad_sch/graduate_sch/master_prog/smec/index.html

事務担当者名: 入屋 厚志 大学院・社会人教育センターオフィス 所属部署: (電話番号) 047-373-9755 連絡先: (E-mail) grad@cuc.ac.jp

- \*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。 \*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを 必ずご確認ください。